

令和6年度水素等サプライチェーン構築支援事業費補助金（低炭素水素等サプライチェーン構築支援事業）に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和6年11月22日
資源エネルギー庁
水素・アンモニア課

令和6年度水素等サプライチェーン構築支援事業費補助金（低炭素水素等サプライチェーン構築支援事業）について、令和6年11月1日付けをもって独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（法人番号：4010405009573）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

本事業は、低炭素水素等の供給及び利用を促進するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法（平成14年法律第94号）第11条第1項第26号の規定に基づき、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（令和6年法律第37号。以下「法」という。）第10条（第1号イに係る部分に限る。）に規定する業務として、法第7条第1項の認定を受けた低炭素水素等供給事業者が認定供給等事業計画に従って継続的に低炭素水素等の供給を行うために必要な資金を助成する。加えて、助成事業に附帯する事業管理や情報収集・提供業務を行う。

（令和6～10年度分）

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	金額(税込み)	業務の範囲	精算行為の有無
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	補助事業者	東京都港区虎ノ門2-10-1 虎ノ門ツインビルディング	【交付決定額】 457,000,000,000円 (税込) 【うち事務局経費】 1,833,300,000円 (税込)	管理（人事、総務、経理、法務、精算）系業務	有
事業者A未定	委託先	未定	74,000,000円 (税込)	低炭素水素等コストベンチマーク情報サービス提供業務（令和6～8年度分）	有
事業者B未定	委託先	未定	74,000,000円 (税込)	低炭素水素等コストベンチマーク情報サービス提供業務（令和9～10年度分）	有
事業者C未定	委託先	未定	220,000,000円 (税込)	低炭素水素等サプライチェーン構築支援事業助成金交付システム構	有

				築業務（令和6～7年度分）	
事業者D 未定	委託先	未定	150,000,000円 （税込）	低炭素水素等 サプライチェ ーン構築支援 事業助成金交 付システム構 築業務（令和8 ～10年度分）	有

JOGMEC	委託先	（再委託先）	（再々委託先）
	事業者A（未定） 低炭素水素等コストベ ンチマーク情報サービ ス提供業務（令和6～8 年度分）		
	事業者B（未定） 低炭素水素等コストベ ンチマーク情報サービ ス提供業務（令和9～ 10年度分）		
	事業者C（未定） 低炭素水素等サプライ チェーン構築支援事業 助成金交付システム構 築業務（令和6～7年度 分）		
	事業者D（未定） 低炭素水素等サプラ イチェーン構築支援事業 助成金交付システム構 築業務（令和8～10年 度分）		

○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100
により算出した率。）

28.3%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：518,000,000円
 - ・事務局業務（経費）：1,833,300,000円
- ※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。